

令和5年4月11日

保護者様

三木市立緑が丘中学校
校長 西臺 士郎

気象警報発表時の生徒の登校・下校の措置について

陽春の候、皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本校教育にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、みだしのことにつきまして下記の「警報発表時の生徒の登校・下校措置」のとおりいたしますので、ご理解の上、ご家庭での対応をよろしくお願いいたします。

記

1 対象とする警報の種類

大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪

2 対象とする警報の発表地域

三木市・播磨南東部全域・兵庫県南部全域・兵庫県全域

《警報発表時の生徒の登校・下校措置》

区分	生徒への措置
1 始業前に発表 (登校前・登校中)	自宅待機
2 午前9時までに警報が解除された場合	学校の指示に従って登校する ※午前7時の時点で警報が発表されている場合は、給食が中止となるため午前みの授業とするか午後からの授業とするかは解除時間により判断する。いずれの場合も昼食は自宅ですることとする。
3 自宅待機中で、午前9時までに警報が解除されない場合	臨時休業
4 始業後警報発表の場合	学校の指示に従う

※ 学校からの連絡は、保護者メールシステム（すぐる）等で行います。